

富山地方最低賃金審議会

第 4 回 本 審 議 会 議 事 要 旨

開 催 日 時	令和 3 年 8 月 5 日 (木) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 00 分		
出 席 状 況	公 益 を 代 表 す る 委 員	出 席 4 人	定 数 5 人
	労 働 者 を 代 表 す る 委 員	出 席 5 人	定 数 5 人
	使 用 者 を 代 表 す る 委 員	出 席 5 人	定 数 5 人
主 要 議 題	1 富山県最低賃金専門部会報告について 2 富山県最低賃金の改正決定について 3 特定最低賃金の改正決定等の必要性の有無について (諮問)		
議事要旨・議事録	1 富山県最低賃金専門部会報告がなされ、本審議会としてこれを了承した。 2 富山県最低賃金の改正決定について、労使の意見に隔たりがあったため、現行最低賃金額を 28 円引上げ、時間額 877 円とすることが適当であるとの公益委員見解及び公益委員案を提示し、採決した結果、賛成多数で公益委員案のとおり議決され、その内容をもって富山労働局長に答申した。 3 今年度改正決定の申出があった 3 業種「一般機械・自動車部品製造業」「電気機械器具製造業」「百貨店、総合スーパー」の特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について富山労働局長から諮問がなされた。		